

平成23年度 第2回芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 会議録

日 時	平成24年2月27日（月） 13:30～15:30
場 所	分庁舎2階 大会議室
出席者	<p>委員長 浅野 仁</p> <p>委 員 多田羅 猛, 仁科 睦美, 中野 久美子, 川添 昌宏, 柴沼 元, 久保崎 進, 野島 さゆり, 瀬尾 多嘉子, 平馬 忠雄, 佐治 雅子, 安宅 桂子, 姉川 詔子, 津村 直行</p> <p>欠 席 多田 梢, 加納 多恵子, 関 武晟, 今村 千顕</p> <p>事務局 保健福祉部高年福祉課 安達 昌宏, 永井 喜章, 木野 隆, 鯉川 敬子, 吉川 里香, 山崎 元輝</p>
会議の公開	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p>&lt;非公開・部分公開とした場合の理由&gt;</p>
傍聴者数	1 人

1 議題

- (1) 第5次芦屋すこやか長寿プラン21の達成状況について
- (2) 介護保険事業の実績について
- (3) 第6次芦屋すこやか長寿プラン21の概要について

2 議事

- (1) 第5次芦屋すこやか長寿プラン21の達成状況について

(事務局)

第5次芦屋すこやか長寿プラン21の達成状況について事務局より説明

(多田羅委員)

新聞で報道されていましたが、独居老人のかたが亡くなられてから10年間発見されなかった事件がありました。現在の芦屋市の状況でも10年間発見できないという可能性はあるのでしょうか。

(事務局 安達)

芦屋市でも10年間という長い期間ではございませんが、1ヶ月ほど発見できなかったことがあります。関係機関に、新聞がたまっている、電気が夜中ついたままになっている等、状況により通報していただくこととしていますが、行政は通報があってから動

くため、事後の対応となってしまう、完全に防ぐことは難しく、芦屋市でも孤独死となってしまうケースがあり得る状況ではあります。

(多田羅委員)

家族が全くいないケース、家族はいるが遠方に住んでいる等があると思いますが、独居老人という定義を教えてください。

(事務局 安達)

一人暮らしの高齢者を想定しています。地域のかた、民生委員も含め、要援護者台帳に登録していれば、注意をすることができますが、登録がない場合、お亡くなりになる前に把握することが現実的に難しいと考えております。

(平馬委員)

10年間発見できないことよりも、亡くなる前に発見することが今回の計画だと思えます。体制の中で1ページの高齢者セーフティネットの整備があると思いますが、どのように発見していけばよいか教えていただきたい。水道料金を滞納されている等、事前に発見できる可能性はないのでしょうか。行政内部の連携をとることはできないでしょうか。

(事務局 安達)

水道を出し続けている、納税通知の返事がこない等、行政内部で情報をいただき安否確認を行っております。セーフティネットにあげておりますのは、行政が行なうもの以外であります。

(平馬委員)

安否確認を行っている等、文書で周知を促すようにすることが、ネットワークの整備となるのではないのでしょうか。

(事務局 安達)

計画全体の中で取り組んでおり、セーフティネットのみではないためご理解いただきたいと思えます。

(野島委員)

セーフティネットの整備について、市として行動されている文言が入っていない。徘徊してしまう高齢者を運よく発見すればよいですが、発見出来なかった場合、行き倒れとなってしまう可能性を防ぐことはやはり難しいのでしょうか。

(事務局 安達)

実際、認知症のかたが徘徊され、大阪のかたが芦屋市で保護されることがありました。その際は、市民からの通報により対処することができました。芦屋市は地域が狭いこともあり、市内で徘徊されているかたがいましたら、すぐに通報が入ると思っております。

(野島委員)

徘徊されているかたの中で認知症ではないかたがおられました。また、認知症があるかたでも、徘徊される可能性がある場合に、見守りを強化していただくことはできるの

でしょうか。また、夜間外出されやすいかたの外出を抑制するようなことはできるのでしょうか。

(事務局 安達)

民生委員に、常に見守りを依頼することはできません。認知症のかたのほとんどは介護保険の認定を受けているかたが多いと思います。その場合は担当のケアマネジャーがいますし、介護保険サービスのデイサービスの際、外出癖があるかたは事前に注意してもらうような方法等、防ぐ方法はあるかと思えます。しかし、認知症であっても、介護保険を受けられていないかたで独居生活されているかたは徘徊に気づかれない可能性はあるかと思えます。その場合でも芦屋市では適切な対処をとれていると感じております。また、以前芦屋市で徘徊されていたかたを発見した際、サンダルに名字が書かれていましたが、名字のみでは身元がわからなかったことがありましたので、住所、氏名、電話番号等を服に縫いつけられておれば発見した際、すぐに対処できますので、具体的な防止策等については、今後の計画で検討していきたいと思えます。

見守りのご質問ですが、現在モデル事業として、老人クラブにお願いしていますが、一部の地域で活動ができていないところや、取り組みを見られて実施したいとの要望があった地域もありました。また、よい成果があれば今後そのような要望が増えていくと思えますので、その時に行政からも見守りの効果を伝えていきたいと考えております。

(柴沼委員)

老人クラブを作っていない地域もあります。また、中心になって活動をしていただけるかたがいないという問題もあります。自治会にお願いもしているのですが集まる場所がない等、話し合いが進まないのが現状であります。見守り活動は、民生委員と協働して活動しなければならないと思えます。民生委員、自治会、老人クラブが協働できるよう働きかけしていきたいと思えます。

(瀬尾委員)

行政、老人クラブ、民生委員の見守りについての意見がありましたが、双方向での発信が必要であると思えます。頑なに関係を拒むかたがいらっしゃいます。お会いするのが難しいため電気がついているかどうかで確認していましたが、時間で電気がつくようになっていたため、確認する意味がないこともありました。ご自身も関係を地域で孤立しないよう努力してもらうことが必要だと感じております。

(佐治委員)

2点お伺いします。1点目は、シルバーハウジングに配置されていますLSAが24時間配置モデル事業を実施されているとのことですが、このモデル事業はどのような配置をもってされているのか詳細を確認させていただきたいと思えます。

2点目は、モデル事業でシルバーハウジングにお住まいのかたと、シルバーハウジング外のかたについてアンケートをとられているかと思えますが、アンケートをどのように活かされるのかを教えてください。

(事務局 安達)

まず、2点目のご質問ですが、県の補助事業でモデル事業として、陽光町LSA、大東町LSAで実施しております。佐治委員がおっしゃいましたのは大東町LSAであります。大東町LSAではハートフル福祉公社に委託しております。内容は24時間モデル事業を行っております。アンケートにつきましては、検討委員会を立ち上げた中で、色々のご意見をいただき、結果を県に報告することとなっております。このモデル事業は3月末までの事業となっており、最終的な結果について現段階では取り組み中でありますので、今後の対応につきましては検討中でございます。

一点目のご質問ですが、LSA配置促進事業は陽光町LSAのことで、喜楽苑に依頼しているものでございますが、LSAにモデルケースを担当していただき、どのようにLSAのかたが関わっていただけるのかを検証しているものであります。

(中野委員)

要援護者台帳について、民生委員は訪問を重ねておりますが、その中でほとんどのかたが一人暮らしを楽しんでおられています。中には毎月訪ねなくてよいと言われているかたもいます。介護認定を受ける必要があるかたも実際にはいらっしゃいますが、要援護者台帳の登録者が増加することはよいことなのでしょうか。

(事務局 安達)

4月より独居高齢者と、高齢者世帯の情報提供をさせていただきました。その結果、要援護者台帳の登録者が約2100人から2300人となりました。情報提供を行なった理由は、情報がないと民生委員の活動範囲が限定され、また、訪問すべき高齢者がどこに住んでいるのか分からないという問題があったことにありますので、来年度以降も情報提供を行いたいと考えております。その中で、民生委員の活動は高齢者の見守りに限らない為、大変かとは存じます。元気な高齢者につきましては、訪問頻度を少なくしていただいで結構です。気がかりなかたにつきましては、重点的に効率よく訪問していただきたいと思っております。年度末には検証を行い、意見交換を行なう予定です。初年度の取り組みですので、現段階では明確な活動状況の把握を行なうのは難しいですが、検証をふまえ、来年度以降、更に要援護者台帳の登録を増加させていく予定であります。

(中野委員)

新聞記事で見ましたが、30代の息子と同居されている場合、民生委員が知り得ず、訪問の対象ではなかったケースがありました。その家族は両親と息子三人とも亡くなられたようです。若いかたと同居している高齢者は把握できない状況です。しかし、このような世帯のほうが危険であると感じますが、どうお考えでしょうか。

(事務局 安達)

若いかたが同居されている場合、積極的に関与することは難しいと考えております。地域からの通報があれば対処することは可能ですが、現段階で有効な対処法を見出すことはできません。

(姉川委員)

保健所では難病疾患をお持ちのかたを把握していますが、我々は平日の勤務のため、災害時、休日、夜間を問わず何時起こるかわからないものでありますから、要援護者台帳には是非登録していただくようお願いしております。しかし、現実には自分の情報を他人に知られたくないと思われるかたが多いのも事実であります。

(安宅委員)

マンションで水漏れを起こした独居高齢者がいました。認知症の疑いがあり地域包括支援センターにも相談するのですが、急な訪問で驚かれる可能性があります。訪問すれば何かのサービスに繋がれると思いますが、こういった場合でも民生委員に訪問依頼してもよろしいのでしょうか。

(中野委員)

民生委員が持っているマニュアルで、突然訪問した時に「なぜわたしのことを知っているのか」と問われた際、「地域全体を見回っています。」と答えるようにしていますので是非お声かけいただけたらと思います。

(安宅委員)

徘徊されているかたでも受け答えはしっかりできるかたがいます。認知症サポーター養成講座をさせていただいているのですが、まだまだ理解ができていないかたがいます。

私が重要視しているのは、受け答えができるけれども、認知症により、徘徊してしまうかたをどのようにお声かけするか、どのようにお声かけすれば傷つけないか、ということです。ご家族がいる場合、どこかに名前が書いてあるのですが、それ以外の場合、警察に通報してもらい、お茶に誘うようなお声かけで、地域包括支援センターまで同行をお願いする、というようなお話しをさせていただいております。芦屋市で約2600人認知症サポーターのかたがいらっしゃいます。何度も参加していただいているかたもいらっしゃいます。認知症のかたのお声かけは大変難しいものですので、今後も一般のかたに理解していただけるよう活動していきたいと思っております。

(事務局 安達)

認知症高齢者の対策は重点項目であるため、認知症サポーターのかたをどのように養成していくか、今後取り組みを行う予定ですので、ご協力をお願いしたいと思います。

(多田羅委員)

認知症は、すぐに症状が悪くなるのではなくて、少しずつ症状が進行していくものがあります。症状が軽いかたでも、症状に波があり、突然症状が現れ、徘徊してしまう可能性があります。症状の軽いかたに名前をつけようとしても自分で外してしまう場合がありますし、恥ずかしがる場合があります。名前をつけるというのはすごく大事なことでありますので、行政のほうで何かよいアイデアがないか、対策を考えていただきたい。

(事務局 安達)

ご指摘がありましたことにつきまして、次期の計画で検討していきたいと思っております。

また、民生委員の安心カードについても普及していきたいと思います。

(多田羅委員)

高齢者は身分を証明するものが限られていますので、何か身分を証明するようなものを考えていただきたい。

(柴沼委員)

高齢者証明書を利用すればよいのではないのでしょうか。

(事務局 安達)

高齢者証明書の目的は違いますが、今後意見を承りながら検討していきたいと思っております。

(浅野委員長)

2ページにあります、認知症予防の推進の評価がCと評価されていますが、全体の評価の中で唯一Cの評価であり、努力されてもBの評価にならなかった理由をお聞かせ願いたい。

(事務局 吉川)

対象者となる高齢者は、基本チェックリストにより把握していますが、その結果をもって認知症と判断するのが難しい状況であります。現段階で具体的な取り組みを行なっておらず、今後の対策は次期に持ち越しとなったためCの評価とさせていただきました。

(浅野委員長)

第6次芦屋すこやか長寿プランの中で、認知症予防の推進は施策として記載されていますか。

(事務局 吉川)

記載しております。

(安宅委員)

第6次芦屋すこやか長寿プランの71ページに、認知症予防の推進が記載されておりますが、その中で、介護予防のスクリーニングで軽度の改善を目的とするプログラムを導入していくとありますが予防できるのでしょうか。

(事務局 吉川)

様々な教室への参加など、外に出られることに意味があります。どのようにすれば効果的なのかを今後検討していかなければならないと思います。

(浅野委員長)

6ページのところでA評価が一つで、あまり評価が高くありませんがその理由をお聞かせ願いたい。

(事務局 永井)

介護保険制度全体についてまだまだ周知できていないということと、施設整備が計画どおりに進んでおらず、施設入所までの待機者が減少していないことがあり、B評価と

させていただきます。

(浅野委員長)

施設整備の評価について、A評価にすることは難しいのでしょうか。

(事務局 永井)

芦屋市は土地の問題、また土地の価格が高く、事業者の負担が大きいという問題があり、公募を行なっても応募が少ない状況であります。その中でも、23年度に応募があり、24年度開設予定となっており、今期の計画では7割施設が整備されたという状況であります。施設が増えれば保険料が上昇してしまうという問題もあり、バランスを考えながら次期の計画をしていきたいと思っております。

(浅野委員長)

低所得者の配慮について行政が徹底すればA評価となると思っておりますが、なぜB評価となっているのでしょうか。

(事務局 木野)

介護保険料は段階があり、国の方針で収入のみで減免を行なうものでないとなっており、申請主義となっています。平成22年度から1年間で20名も増加がありましたが、この点につきまして、周知が不十分であったことを鑑みB評価といたしました。

(多田羅委員)

申請主義は現在でも行なわれているのでしょうか。申請があれば認められるのでしょうか。

(事務局 木野)

低所得者につきまして保険料は減額されておりますが、それでも困窮されているかたにつきましては、市独自の制度で、申請していただくことにより更なる減免を行なっております。

(多田羅委員)

申請さえすれば認められるのは少し疑問があります。調査されているのでしょうか。甘い審査は行なってほしくないと考えております。是非実態を調査された上で実施していただきたいと思っております。

(津村委員)

保険料そのものの考えかたは、前年度所得に対して、どのような保険料を課すのか、保険料を設定された段階で決定しております。その中で、生活保護にあたらぬが、生活が厳しいかたがいらっしゃいます。このようなかたに対し減免制度を利用することができるという制度であります。認めるか否かの判断は、預貯金を設定されている金額以下であるか、他に例をあげると、持ち家があるかどうかも減免制度の基準としております。ご指摘いただいた内容のほか所得段階以外にも基準があるということです。

(多田羅委員)

減免は手厚いほうがよいとは思いますが、不正受給が多い生活保護がなぜ成り立って

いるのか疑問に思うことがあります。介護保険も見直すべきところが沢山あると思いますので、必要なかたを見極められるよう査定を行なっていただきたいと思います。

(津村委員)

生活保護につきまして、生活保護受給を認めるか否かは、職員が調査という権限を持ち、その調査に基づき決定しております。その調査を行なっているのにも関わらず、網をかいくぐって行なっている不正受給につきましては、違法性がでてくるだろうと思います。市の職員はそこまで権限を持ち合わせておりませんので、その部分につきましてはご理解いただきたいと思います。

(浅野委員長)

次の議題に移りたいと思います。

## (2) 介護保険事業の実績について

(事務局)

介護保険事業の実績について事務局より説明

(浅野委員長)

保険料を滞納されているかたに対して、行政から督促は行なっているのでしょうか。

(事務局 永井)

督促を行なっております。また23年度から債権管理課が設立され、債権管理課と連携を行い、徴収を行っております。全くお支払いをされていないかただけではなく、分納で支払いされているかたも含んでおります。

(浅野委員長)

次の議題に移りたいと思います。

## (3) 第6次芦屋すこやか長寿プラン21の概要について

(事務局)

第6次芦屋すこやか長寿プラン21の概要について事務局より説明

(浅野委員長)

第6次芦屋すこやか長寿プラン策定にあたり、事務局が一番重視された項目は何でしょうか。

(事務局 安達)

認知症対策が重点項目であります。判断能力が低下すれば権利擁護の必要性が高まることが考えられます。権利擁護支援センターを設立しておりますので充実を図っていきたいと考えております。次期の計画は、地域包括ケアシステムの構築でありますので、まだ具体的な制度の情報が入ってきておりませんが、在宅サービスを重点に置きまして

高齢者生活支援センターを高齢者の窓口とし、機能強化、各施設の中でのサービスの他に、地域との交流、支援を進めていければと考えております。

(事務局 永井)

介護保険は介護予防に重点を置いております。介護予防事業で体操教室を実施しておりますが、体操教室を卒業されたかたのフォローができていないという課題があります。次期の計画で検討していきたいと考えております。

(仁科委員)

高齢者のかたで関わり合いを拒否されるかたがいますが、どのようなかたが関与すればよいのか迷うときがあります。また、薬局に来られたかたでそのようなかたがいた場合どちらに相談すればよいかわからないときがあります。横の繋がりが少し薄いと感じました。

(事務局 安達)

次期の計画では医療との連携を図ることとなっております。他市に比べ関係機関の連携は格段によいものだと思っておりますので、より一層連携をとれるようご協力をお願いしたいと思います。

閉 会